

広報

# みなかみ

No.64

2011

2月

平成23年2月1日発行

Public Information MINAKAMI



水と緑・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ

# 町民税の申告相談のお知らせ

【申告期間】2月16日(水)～3月15日(火) ※土日を除く

町民税は、地方税法の規定に基づき、平成23年1月1日現在の住所地で、平成22年(1月から12月)の所得を申告しなければなりません。

この申告に基づいて町が税額を計算し、それを納税者の皆様に通知し、納税していただく仕組みになっています。

なお、この申告をしないと、国民健康保険税の減額(軽減)の判定要件(所得が一定額以下の世帯)から除外され減額できません。また、児童手当、保育園入園、幼稚園就園補助金、公営住宅入居、国民年金の免除、福祉年金、融資などの申請に必要な町民税の課税証明書などの交付が受けられないことがあります。

## ■申告が必要な人

- ① 2カ所以上から給与を受けている人
- ② 給与所得者で、年末調整をしていない人、または給与所得以外に所得のある人
- ③ 年金・恩給のみ受けていた人で、各種控除(社会保険料控除・扶養控除等)のある人
- ④ 営業等、農業、不動産、配当などの所得があった人
- ⑤ 国民健康保険に加入している世帯

## 主及び被保険者

- ⑥ 病気、失業、学生等で所得がなかった人
- ⑦ 所得のない人でどなたの扶養親族にもなっていない人
- ⑧ 他市町村に住所のある人の扶養親族になっている人

## ■申告をしなくてもよい人

- ① 税務署で確定・還付申告をする人
- ② 年末調整された給与所得のみで、勤務先からみなかみ町役場へ「給与支払報告書」を提出してある人

## ■申告のとき持参するもの

- ① 印鑑
- ② 平成22年中の所得のわかるもの
  - ・ 給与所得者は、源泉徴収票または事業主の支払証明書
  - ・ 年金受給者は源泉徴収票
  - ・ 事業所得者及び不動産所得者は、収支に関する書類(帳簿、領収書等)
- ③ 社会保険料(国民年金、国民健康保険、介護保険等) 生命保険料、地震保険料、長期損害保険料、雑損、寄付金等の控除を受ける人は、証明書、領収書等
- ④ 障害者控除を受ける人は、その手帳または証明書

## 申告時のお願い

町内各申告会場において、申告相談時間や待ち時間の短縮を図るため、次の事項についてあらかじめ書類の整理をお願いします。

## ◆営業・農業・不動産などの所得がある方へ

- ◎ 各事業における収支内訳書(青色申告を除く)
  - ◎ 領収書等(平成22年中に支払った領収印があるもの)
  - ◎ 不動産所得の方は、租税公課(固定資産税等)
- これらをノート等に集計・整理をしてきてください。

## ◆医療費控除を受けられる方へ

申告者本人と生計を一にする配偶者、その他の扶養者、親族のために平成22年中に支払った医療費の領収書等(領収印があるもの)がある人は、受診者名単位に受診機関名と金額を整理してノート等に集計・整理をしてきてください。

なお、混雑時において整理されていなかった場合、整理してから再度お越しいただくことがありますので、ご協力をお願いします。

## ■申告受付場所・日程

左ページ日程表のとおりです。

## ■問い合わせ先

税務課 住民税グループ

☎(25) 5007

## 確定申告書等の作成は便利なホームページで!

国税庁のホームページでは、パソコンで確定申告書が作成できるコーナーを提供しています。入力画面の案内に従って金額等を入力することにより、都合のよい時にいつでも申告書を作成でき、A4サイズの用紙に印刷をすればそのまま申告書として税務署へ提出できます。また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

● 国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

■ 所得税の問い合わせ先

沼田税務署 ☎(22) 2131

# 町県民税申告相談日程表

	期 日	対 象 地 区	相 談 時 間	会 場
月 夜 野 地 区	2月16日(水)	師	9:30～15:00	師公民館
		真政	9:30～15:00	真政公民館
	2月17日(木)	小川島・南区・竹改戸・中村	9:30～15:00	中村集落センター
		下区・上区	9:30～12:00	下区集落センター
	2月18日(金)	淵尻・和名中・小和知・下石倉・ 上石倉・上牧・大沼・奈女沢	9:30～16:00	カルチャーセンター大会議室
		上組・小川・大峰	9:30～14:00	上組公民館
	2月21日(月)	町組	9:30～16:00	町保健福祉センター2階 会議室
		下牧	9:30～14:00	下牧公民館
2月22日(火)	後閑	9:00～17:00	中央公民館 3階 大会議室	
2月23日(水)	月夜野地区で指定日に申告できなかった人	9:00～16:00	中央公民館 3階 大会議室	
新 治 地 区	2月24日(木)	赤谷・相保	9:30～14:00	相保分館
		新巻(今宿を除く)	9:30～15:00	新巻分館
	2月25日(金)	今宿・下新田・上羽場・下羽場・師田	9:30～16:00	下新田分館
	2月28日(月)	永井・吹路・猿ヶ京	9:30～15:00	猿ヶ京多目的集会所
		浅地・湯宿・茅原・坂下・十二河原	9:30～15:00	農村環境改善センター ホール
	3月 1日(火)	笠原・須川(坂下を除く)・ 谷地・東峰・恋越・入須川	9:30～16:00	農村環境改善センター ホール
3月 2日(水)	塩原・布施	9:30～16:00	農村環境改善センター ホール	
3月 3日(木)	新治地区で指定日に申告できなかった人	9:30～16:00	農村環境改善センター ホール	
水 上 地 区	3月 4日(金)	小日向・高日向・寺間・小仁田	9:30～15:00	観光会館 研修室
	3月 7日(月)	川上・湯原・阿能川	9:30～15:00	観光会館 研修室
	3月 8日(火)	藤原上・藤原中・藤原下	10:00～14:00	北部生活改善センター
	3月 9日(水)	栗沢・綱子・幸知・湯桧曾・ 大穴・鹿野沢・谷川	9:30～16:00	水上保健センター
	3月10日(木)	水上地区で指定日に申告できなかった人	9:30～15:00	水上保健センター
全 町	3月11日(金)	指定日に申告できなかった人	9:00～17:00	中央公民館 3階 大会議室
	3月14日(月)	指定日に申告できなかった人	9:00～17:00	中央公民館 3階 大会議室
	3月15日(火)	指定日に申告できなかった人	9:00～17:00	中央公民館 3階 大会議室

※申告期間中は、税務課職員は、各申告会場へ出ていますので、税務課・各支所窓口での申告相談は受け付けできません。各地区の指定されている日程・会場で申告を済まされますようお願いいたします。

※申告会場によっては2～3階となっていますので、身体的に都合の悪い方は事前にご連絡ください。

※申告日は、会場が申告者で混雑することが予想されますので、あらかじめご承知おきください。

ご不明の点は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 税務課 住民税グループ ☎(25)5007

# 国民健康保険からのお知らせ

## 国民健康保険の加入・脱退には手続きが必要です

### ■加入・脱退は14日以内に

職場の医療保険(社会保険、共済組合など)に加入している人以外は、すべて国民健康保険(国保)に入らなければなりません。

就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証と印鑑を持参のうえ、14日以内に手続きをしてください。

### ■届出が遅れると

国保に加入する届出が遅れると、保険証がない間の医療費全額が自己負担になります。後日、加入の届出をすると、前の保険が切れた日までさかのぼって国保の資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさかのぼって納めることになるので、一度に多額の保険税を納めなければなりません。

## 医療機関の適正受診にご協力ください。

### ■休日や夜間の診療は控えましょう

「夜は待ち時間が短いから」、「昼間は都合が悪い」などで、安易に休日や夜間に救急医療期間を受診する方が増えています。このままでは、緊急を要する重症患者への対応が遅れたり、本当に必要なときに救急医療期間を受診できなくなる場合があります。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

※休日や夜間に子どもの容態が急変したら、**群馬子ども救急相談(※1 #8000)**をご利用ください。

※明らかに緊急を要する場合は「119番」で救急車を呼んでください。

### ■重複受診はやめましょう

医療機関を紹介なく変更すると、その都度初診料がかかり、医療費の無駄が発生します。また、何度も検査や処置、投薬などを行うので体にも負担がかかります。かかりつけ医をもって、何かあった場合は、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

### ■ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同様に薬事法に基づいて厚生労働省から承認されている薬です。新薬と同じ有効成分を使っているため、安全性も効き目も立証されています。

医師が処方せんに「ジェネリック医薬品への変更不可」と署名または記名・押印している場合以外は変更することが出来ます。処方されている薬にジェネリック医薬品があれば、積極的に利用しましょう。

## ※1 群馬子ども救急相談( # 8 0 0 0 )

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「群馬子ども救急相談」を実施しています。

お子さんの急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか迷ったときなど、お気軽にお電話ください。経験豊富な看護師等が対応します。

※医療行為となる診断や治療を行うものではありません。

■電話番号 #8000 (つながりにくい場合は03-3839-0886をご利用ください。)

■相談日時 ◎月～土曜日：午後7時～午前0時 ◎日曜、祝日、年末年始：午前9時～午前0時

■対象 15歳未満の子どもの保護者等

■相談対応者 専任の相談員(保健師または看護師)

※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります

■問い合わせ先 町民福祉課 福祉・医療グループ ☎(25)5011

# 「水上小学校校歌」が完成しました

水上小学校と幸知小学校が統合し、新しい水上小学校として4月に開校します。

「校歌」について昨年7月から8月の2ヶ月間、歌詞を公募した結果、44作品の応募がありました。

歌詞選定委員会で厳正に審査した結果、本町藤原出身の中島淑子さんの作品が優秀賞に選ばれ採用されることになりました。

作曲は、利根川源流讃歌等で活躍されている大西進先生に依頼し完成しました。既に新しい校歌は、両学校で開校に向け練習されています。

今後、この水上小学校の新しい校歌が、新たな校風として末永く歌い継がれていくことでしょう。

## 水上小学校 校歌

中島 淑子 作詞  
大西 進 作曲



み ずのふるさ と と ー ね がわ に  
さ んきょうそめ る し ー き のい ろ  
けだかくそびえ る たにがわ だけ よ  
( ♪ )



き よきなが ー れ のたゆ み な く  
や さしくか ー お るはな や か ぜ  
は てなくつ ー づ くおお ぞ ら に



わきたつ き ぼ う い きた ー か ー し  
ゆきにくじ け ぬ み ねの ー ま ー つ  
ともにの び よ う た くま ー し ー く



こ ころゆたか に そ だち ー ゆ ー く } ぼく  
つ よくただし く は げみ ー ゆ ー く }  
ち えとゆうき を ま なび ー ゆ ー く }



の ー わたし の みなかみ小 学 校 ぼく



の ー わたし の みなかみ小 学 校

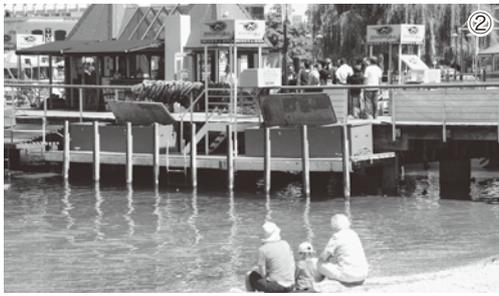
# 「ニュージーランド視察研修から」クイーンズタウンに学ぶ

昨年11月29日から12月4日までの6日間、アドベンチャースポーツの先進地であるニュージーランドのクイーンズタウンで視察研修が企画され、町関係者6名と事業者が組織する団体の代表10名が参加しました。

## ◎視察企画の経緯

みなかみ町では、近年ラフティングやキャニオニング等のアドベンチャースポーツを楽しむ観光客が増え、今では町を象徴する観光資源となっています。今後、訪れる観光客の満足度を更に高めるため、提供するサービスの質の向上と安全性を確保することが求められています。

このため、事業者で組織する「アドベンチャーツーリズム&エコツーリズムみなかみ」プロジェクト（A&E）が、参加者の自己負担を原則に、世界的な先進地の視察研修を企画し、町と共同で実施することになりました。



## ◎視察の概要

町の現状を踏まえ、アドベンチャーツーリズムやエコツーリズムにおける安全基準や自然環境の保護など、アドベンチャースポーツの振興に必要な要素を盛り込んだ「みなかみ町独自のルール作り」を進めるために調査が行われました。

視察は実質3日間という限られた日程で、7施設、11の機関を訪問しました。クイーンズタウン町長をはじめ、環境省や地方観光局の職員、各種事業者等、延べ20名の方々から直接話を聞き取ることができました。

クイーンズタウンは、現在人口が約25,000人で、アドベンチャースポーツを中心に発展している世界に名だたる観光の町です。1860年代のゴールドラッシュ後、人口が激減し、1980年代までアクティビティの少ない小さなスキーリゾートの町でしかありませんでした。しかし、1988年に世界で初めてバンジージャンプの営業を始めたことが大きな話題となり、アドベンチャースポーツの事業者が徐々に増え始め、多くの観光客が訪れるようになりました。その反面、観光客の増加に伴い事故も多数発生したことから、クイーンズタウンが関係機関と協力してラフティングやジェットボートに独自の安全基準を策定しました。現在では、この基準がニュージーランド全体で使われています。また、国立公園内の環境保全には最も力を入れてお

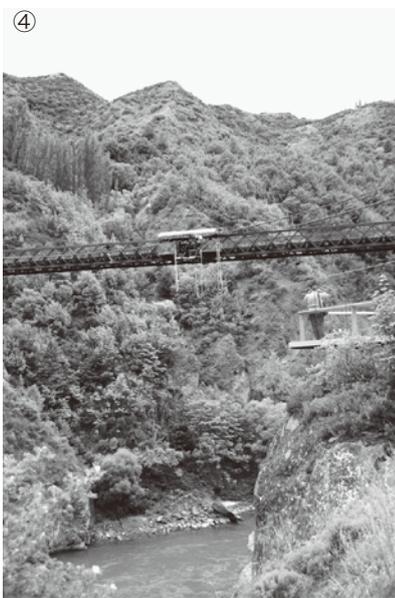
り、利用事業者は、自然保護省の許可が必要です。このようななか、クイーンズタウンは観光振興策として、長期計画の策定やマーケティング、PR活動にも力を入れています。更に利便性を高めるための予約システム、観光事業者の品質認定制度、リゾートカレッジ（観光事業者の人材育成）等にも取り組んでおり、これらの知的財産の形成が成功の礎になっているようです。

一方みなかみ町には、川を利用したアドベンチャースポーツに関しての規制がなく、国や県の安全基準や各種観光振興に係る制度も充実していません。今後、日本のアウトドアスポーツの先進地として、できるだけ早い時期に町独自の基準を整備していくことが求められます。

なお、この研修成果を報告するため、2月24日午後2時より、カルチャーセンターで報告会を開催します。

写真

- ①クイーンズタウン街並み
- ②クイーンズタウン湖畔
- ③リゾートカレッジでの研修
- ④世界初のバンジー/カワラバンジー/高さ43m





# デスティネーションキャンペーン(DC)に向けて

## シリーズ①

今年の7月から9月にかけて、大型観光宣伝企画「群馬デスティネーションキャンペーン(以下DC)」が開催されます。DCとは、Destination(目的地・行き先)+Campaign(宣伝活動)の合成語で、JRグループ6社と地方自治体、地元の観光事業者が一体となって取り組む観光宣伝事業です。

みなかみ町でも官民一体となって地域の魅力ある素材を商品化し、全国に向けて集中宣伝し観光客の増加を図ります。町民皆さんにも積極的にご参加をいただき、一緒に盛り上げていきましょう。

シリーズ初回の今月号では、町内初の試み「キャンドルナイト」についてご紹介します。

## ～ キャンドルナイトへの熱き思い ～

昨年12月に『まんてん星の湯』や『谷川岳ロープウェー』で“キャンドルナイト”イベントが、開催されました。

このキャンドルナイトには、ろうそくの灯りを通して、身の回りの豊かな自然や、平和に恵まれていることのありがたさを知っていただくとする意味が込められています。イベント会場では、「みなかみ 緑の森募金」の活動を行い町内の自然環境保全に役立てる試みや、食用油の廃油でろうそくを作るなど、環境に配慮したワークショップが行われてきました。

昨年秋に発足し町民有志で結成された、みなかみキャンドルナイト実行委員会(委員長=深津卓也さん/上牧)は、「キャンドルナイトを通して豊かな自然を後世に残すため、ろうそくを灯し電気を消して、少しでも地球温暖化防止や二酸化炭素削減に貢献したい。また、こうした試みを観光資源として発信し、観光産業の活性化へつなげたい。」と温かく熱い思いを話してくれました。

キャンドルナイトは将来の私たちを見据えた、自然環境保全のメッセージを発信するイベントとも言え、大自然を抱えた環境力宣言の町“みなかみ”ならではの企画です。

3月12日(土)には、水上宝台樹スキー場にて第1回みなかみ雪像コンテスト&キャンドルナイトが予定されており、今後も町内において様々なイベントが開催されます。

皆さんも是非ご参加ください。

2003年日本から始まり世界に広がった。

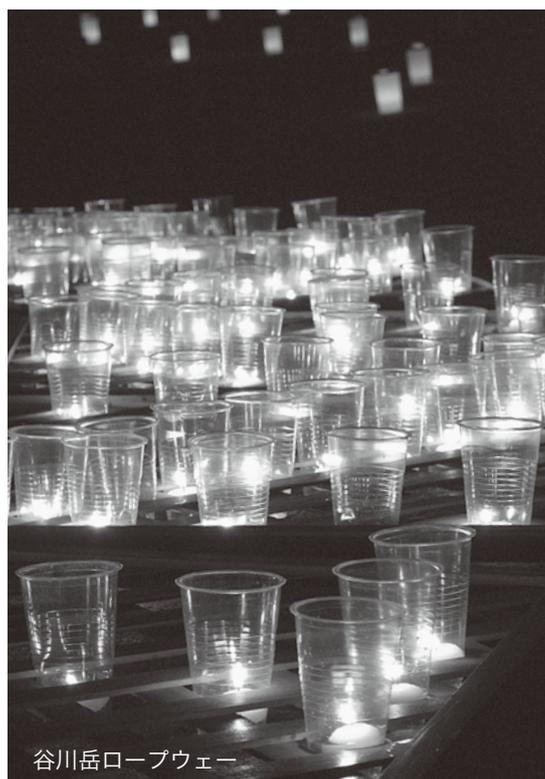
省エネ・平和・願い事など、それぞれの思いをキャンドルの灯りにのせ、ゆるやかな時間を過ごしたり、人とのつながりを大切にしていくなど「スローな夜」を提案するもの。参考)「100万人のキャンドルナイト」



まんてん星の湯



谷川岳ロープウェー



谷川岳ロープウェー

# まちづくりの広場 シリーズ⑬

## 新治地区まちづくり協議会の取り組み

### 牧場跡地を花の山に再生!!

新治地区まちづくり協議会は、今年度のまちづくり事業テーマを「花の街道づくり」と設定し、活動しています。

今回行った具体的な事業内容は、猿ヶ京温泉の大田和牧場跡地を花の山として再生し、地域の活性化を図ることです。

この跡地は、約20ヘクタールの土地で展望がよく、20年ほど前までは牧場として利用されていました。しかし、利用されなくなってからは、荒れ放題となり、雑草や雑木が生い茂っていました。

整備は、猿ヶ京区の住民が中心となり行われました。昨年11月には、大人の背丈を超える高さのススキや、雑草の刈り払い作業を実施しました。翌12月には、雑木の伐採や雑草の除根作業を行い、来年3月には、桜やアジサイ等を植栽する予定です。

整備は、3年ほどかけて行い、除草や剪定等の維持管理も地域住民が協力して継続的に行っていく予定です。

作業に携わった住民の方々は、

「これから植える桜だが、数年後の満開の時期が待ち遠しい。」、「この土地が新名所となり、猿ヶ京温泉の活性化につながってほしい。」と話していました。

今回、地域住民が連携協力し作業を行ったことで、コミュニティづくりが推進されました。



▲背丈を超えるススキの刈り払い



▲伐採した雑木の枝切り



## 谷川岳一ノ倉沢道路

### アンケート調査結果について

一ノ倉沢道路（国道291号線谷川岳登山指導センター一ノ倉沢合）は、狭い道路幅員や駐車場不足により、かねてより交通渋滞を引き起こしていました。

町では、一ノ倉沢道路自体の魅力を十分に発信し、エコツーリズムを推進するため、歩いて散策することを推奨しています。そのため、自家用車でお越しの方に対しては、歩くことへの可能性について、すでに歩いている人に対しては、規制期間中の車輛の乗り入れに対してどのような思うか、という2点を重点にアンケート調査を実施しました。

この調査は、昨年の8月7日から11月3日までの期間中、一ノ倉沢道路を利用された方を対象に、谷川岳山岳資料館前と一ノ倉沢出合にて、用紙に記入してもらった方法で実施しました。その結果、2,581人から回答をいただきました。

また昨年は、お盆や紅葉時を中心に44日間の交通規制を行い、規制期間中においても同調査を実施しました。

調査用紙には、10の設問と自由意見を記入してもらいましたが、今回その中から抜粋してご紹介します。

## 月夜野地区まちづくり協議会の取り組み

### 上毛高原駅周辺にイルミネーション設置!!

月夜野地区まちづくり協議会では、みなかみ町の玄関口である上毛高原駅を中心とした周辺地域に、イルミネーションを設置しました。

これは、町民の憩いや賑わい、そして、みなかみ町に訪れたお客様へのおもてなしを目的に実施されました。また、夜間、イルミネーションの明かりによる防犯効果も期待しています。

イルミネーション設置作業は、12月17日、協議会員の手により行われ、12月23日には、町長をはじめ、この事業にご協力いただいた関係機関の皆様を招いて、点灯記念イベントを開催しました。

イベントでは、「町のうた」でおなじみの「なつこ」さんのミニコンサートや、上毛高原地域振興組合、商工会の皆さんのご協力により、温かい飲食物なども提供され、賑やかに催されました。

今後、協議会では、イルミネーション事業を冬の風物詩とし、夏の風物詩である「ホテル」とあわせ、「光でつながるまちづくり」の推進に取り組みたいと考えています。

イルミネーションは2月末日まで、毎日午後5時から午前0時の

間、上毛高原駅周辺にて点灯しておりますので、是非ご覧になってください。

#### ■問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ  
☎(25) 5004



▲イルミネーション設置作業に携わった協議会員の皆さん



▲SLに設置されたイルミネーション



▲駅前通りを彩るイルミネーション

#### ◇この道路の危険性に関する質問

- ・ 交通規制期間中に歩いて散策した人の7割は「危険を感じない」
- ・ 交通規制期間外に歩いて散策した人の6割が「マイカーに危険を感じている」

・ マイカーでの来訪者の7割が「マイカーや道路に危険を感じている」

通常時においても、歩行者よりドライバーの方が危険を感じている割合が多くなりました。

#### ◇マイカー来訪者に通年で通行止になった場合、歩いて訪れる可能性についての質問

- ・ 「歩いてみたい」 51%
- ・ 「どちらとも言えない」 27%
- ・ 「歩かない(車で入れないなら来ない)」 18%

#### ◇歩いての来訪者に、車輛の乗り入れについての質問

- ・ 「福祉車輛のみ」 32%
- ・ 「タクシーと福祉車輛の両方」 25%
- ・ 「歩行者専用」 26%

今後、関係者と協議しながら通年での交通規制やその方法について検討していく予定です。

#### ■問い合わせ先

環境課 環境政策グループ  
☎(25) 5003

## 援護事業功労者表彰

12月1日、丸山正市さん（下津）が、平成22年度援護事業功労者として厚生労働大臣から表彰されました。

丸山さんは、多年にわたり戦傷病者相談員として活躍され、また、群馬県傷痍軍人会理事や利根郡傷痍軍人会会長なども歴任され、戦傷病者の福祉増進などに尽力されています。これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。



## 大澤県知事にみなかみ町産米PR

12月20日、群馬県庁において、大澤正明県知事にみなかみ町米食味研究会の代表として本多義光さん（新巻）、高橋政雄さん（師）がみなかみ町産米をPRしました。

本多義光さんは、島根県で開催された第12回米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、2年連続特別優秀賞、川場村で開催された瑞穂の国おいしいお米コンクール関東甲信越静大会において、2年連続金賞、また、静岡県で開催されたお米コンテストで3年連続優良賞を受賞されました。

高橋政雄さんも、島根県で開催された同大会で特別優秀賞、静岡県で開催された同コンテストで優秀賞を受賞されました。



写真右から本多義光さん、大澤正明県知事、高橋政雄さん

## 電気自動車導入

1月11日、役場に日産リーフを配置しました。環境力宣言をした本町では、低炭素型で環境負荷の小さい社会を目指し、そのきっかけ作りとして100%電気自動車、ガソリンや軽油を燃料としないため、走行中のCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出量はゼロです。また、1回の充電で200kmの走行が可能です。（日産リーフ主要諸元より）

町では、電気自動車の充電ができる場所を町内に増やし、電気自動車を普及させながら、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいきます。



## 共同募金

～あたたかい思いやり～

■募金総額	4,301,439円
■赤い羽根募金	2,083,918円
■歳末たすけあい募金	2,217,521円

昨年10月から12月にかけて、皆様のあたたかい思いやりにより実施された、共同募金の総額がまとまりました。

「赤い羽根募金」、「歳末たすけあい募金」は県共同募金会へ送金後、町社会福祉協議会や福祉団体などからの申請に基づき適正に配分され、高齢者や障害のある人、児童福祉など地域福祉の向上のため有意義に活用させていただきます。

募金運動期間中には小中学校をはじめ、町民や企業の皆様にとくさんご厚志をいただき、心より感謝申し上げます。



▶古馬牧小学校代表児童の皆さんが町長室を訪れ、岸町長に募金を手渡しました。

## 森林整備協定書調印式

12月20日、利根川源流森林整備隊（隊長＝岸良昌町長）と武尊山観光開発株式会社（橋本準之助代表取締役社長）、宝台樹森林管理組合（吉野純一組合長）、芦沢森林組合（中村勉組合長）は、利根沼田環境森林事務所立ち会いのもと、森林整備等の活動に関する協定書に調印しました。

利根川源流森林整備隊の調印は、平成20年10月より通算して4回目となります。今回の協定では、宝台樹スキー場周辺並びに、須田貝ダム周辺に広がる人工林約37鈔を対象としています。

## 水上中学校改築工事

### 現場見学会

水上中学校改築事業は、平成21年12月の技術棟、プールの解体工事を皮切りに、平成22年3月本体改築工事に着手して以降、今年3月の竣工を目指して順調に進捗しています。

現在は、躯体工事が完了し、年明けより本格的に内部の仕上げ工事に着手している状況です。

また、工事の状況を見ていただくため12月20日、水上地区学校施設建設検討委員会委員の皆さん及び、水上地区各校のPTA会長・副会長の皆さんを対象に、現場見学会を開催しました。



▲現場見学会の様子(体育館)



## 伝統料理づくり挑戦

みなかみ町新生活研究グループ（会長＝小室英子さん／相俣）は、12月6日、7日の二日間、新治小学校で伝統料理教室を開催しました。この教室は、食文化を伝承し地産地消を推進するために、6年前から行われています。

今年は郷土の食文化を勉強している新治小学校4年生が、けんちんうどん作りに挑戦しました。

材料には、地元で生産された野菜や小麦粉を使用しました。また、同校児童たちが栽培したコンニャク芋を、小室会長がこんにゃくに加工して、けんちん汁に加えました。

児童たちは同グループ員の指導を受けながらけんちんうどんを作り、準備から味付けまで全ての作業に挑戦し、最後に全員で試食しました。

作り終えた児童たちは、「初めてだけど上手にできた。おうちでもやってみたい。」、「班ごとに味が違った。好みの味にできた。」、「うどんもこんなにやくもおいしかった。」など、感想を教えてくださいました。



## みなかみ町消防出初め式

みなかみ町消防団の出初め式が1月9日、月夜野総合体育館で開催されました。

この出初め式は、本町の無事故無災害を祈願するとともに、一致団結し新たな気持ちで地域防災活動を行えるよう毎年開催されています。

大勢の来賓を迎え厳粛に行われた式典において、岸町長から「日頃のご尽力と、ボランティア精神に溢れた熱意ある活動に心から感謝します。消防協力員制度も始まり、今後ともさらにみなかみ消防団が益々力を発揮されることを期待します。」と、あいさつがありました。また、森団長からは、「我々消防団第一の目的は、消火活動でなく、防火活動にあると思います。地元に着した防火活動ができることが一番の強み。今後ともより一層地元に着し、一致団結して町民の安全安心を守って行きたい。」との力強いあいさつが述べられました。

式典終了後には、各分団毎に地元防火巡視や消火水利の点検、防火チラシ配布などが行われました。町民の皆様には、本年も変わらぬ消防団へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



▲あいさつをする森団長



▲あいさつをする岸町長



▲出初め式の様子

## みなかみ町新年賀詞交歓会

みなかみ町の新年賀詞交歓会が1月14日、『ひがきホテル』において開催されました。同会は、町の役職員の皆様一堂に会して新春を祝い、交流と親睦を深めていただくために行われ、約150人が参加しました。

岸町長と久保町議会議長による発起人あいさつの後、小野里県議会議員および上原利根沼田県民局長より祝辞をいただきました。鈴木区長会長（湯原区長）の乾杯の発声を皮切りに始まった会は、貴重な意見交換の場となり、夢のあるまちづくりに向け有意義な交歓会となりました。

▼「よいしょ」の掛け声と共に行われた鏡割り  
写真左から、鈴木俊夫区長会長、小野里光敏県議会議員、岸良昌町長、久保秀雄町議会議長



## 第三保育園と北幼稚園で交流会

12月20日、水上第三保育園と月夜野北幼稚園で初めての交流会が開催され、第三保育園の園児8名が、北幼稚園（園児11名）を訪れました。

この交流会は、小規模園の園児たちが、人とかかわる力を養うことや、友達と触れ合うことに親しむを感じ、一緒に過ごすことの喜びを味わうことを目的として開催されました。

交流会では、「お話し会の会」による読み聞かせと一緒に楽しんだり、歌や園児手作りのペープサート（表と裏の絵を場面によって裏返し、表現して楽しむもの）など、お互いに見せ合いました。また、広い園庭で様々な運動遊びも楽しめました。

園児たちは、最初はよそよそしかったものの、一緒に遊び過ごして行くうちに、たくさん笑顔が見られ、お互いの名前を呼び「また遊ぼうね。」などと約束を交わしていました。



# 第6回 みなかみ町 成人式



人生の新たな一歩を踏み出す記念すべき日  
新成人のみなさん  
ご成人おめでとうございます!!

## 来賓祝辞

小野里県議会議長(左)  
久保町議会議長(右)



万歳三唱 ～牧野教育長の発声による～



1月9日、今回で6回目を迎える成人式が、町カルチャーセンターで開催され、本町では新たに332人の方が成人を迎えられました。式典には、真新しいスーツや紋付き袴、色とりどりの振り袖に身を包んだ新成人234人が参加し、新たな希望と決意を胸に20歳の門出を祝いました。

## 町長式辞より 〔抜粋〕

夢と希望に燃える輝かしい332名の成人の皆さん、ご成人誠におめでとございます。

新成人となられた皆さんには成人を契機として、将来に対して大きな夢と希望を抱き、強い決意と意欲に燃えていることと思います。

価値観の多様化、社会的秩序の衰退など社会が激しく変化する中で、皆さんには厳しく自己を確立し、強い信念のもと、自己実現を図るべく正義溢れる堂々たる人生を歩んでいただきたいと思えます。

新成人の皆さんには、輝かしい未来があります。そこには、皆さんのエネルギーに期待する社会があり、世界があります。これからは、自分の幸せだけでなく、常にか他を思いやり、己の義務と責任を果たし、誇りを持って人生を切り開いて行ってください。



## 記念品贈呈

鈴木智也さん(水上地区)



教育委員長木村孝弘さんから、新成人を代表し鈴木さんに記念品が手渡されました。

## 誓いのことば

増田裕太さん(月夜野地区)



本日は、多くの方々の祝福のもと、私たちの成人式を盛大に執り行つていただき、ありがとうございます。

平成23年の成人を記念し、想い新たに日本人としての誇りを持ち、強い心と体をつくり、自主自立の精神を持つて、これからの社会へ向かっていくことを誓います。

よき社会人であるために、私たちはみなかみ町を誇りに思い、この故郷を愛し地域社会の発展のために、たゆまない努力をしていくことを誓います。

〔誓いのことば〕より抜粋

## 答辞

柳大貴さん(新治地区)



本日は私たちのために、このように素晴らしい盛大な式を開いていただき、本当に感謝しています。

多くの人に支えられ、晴れて成人を迎えた私たち。しかしこれからは、支えられる側から支える側へなれるように、自分たちの道を進んでいきます。

歩む、それは生きること。前を見る、それは生きたいと強く願うこと。私たちは今日、そしてこれからも、前を見据え歩いていくことをここに誓い、答辞とさせていただきます。

〔答辞〕より抜粋



# お知らせ



## 軽スポーツ教室

### 開催のお知らせ

教育委員会では、町民の皆さんを対象として、軽スポーツ教室を開催します。

本格的なスポーツと比べて比較的負担がかからず、普段運動をしている方はもちろん、お子さんからご年配の方まで、幅広い年代の方に気軽に楽しんでいただける種目を用意しています。

この機会に是非体験してみてください。皆様のご参加をお待ちしています。

#### ■開催日及び会場

◎2月12日(土)

水上社会体育館

新治B&G海洋センター

◎2月19日(土)

桃野小学校体育館

新治B&G海洋センター

◎2月26日(土)

水上社会体育館

桃野小学校体育館

#### ■時間

各会場とも午前9時～正午まで

#### ■指導者

みなかみ町体育指導委員

#### ■参加料

無料

#### ■実施種目

スナックゴルフ、ドッジボール、ニチレクボール、スポーツ吹矢、カローリング、バウンドテニス、パドルテニス等

※会場により、多少内容が異なる場合があります。

#### ■用意いただくもの

運動のできる服装、屋内用運動シューズ、飲み物、タオル

#### ■その他

事前申込みは不要です。開催時間内に会場へお越しください。

小学校3年生以下の方は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。

#### ■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進室  
☎(25) 5025



## 納税と納期限

### 2月の納税

■納期限：2月28日(月)  
国民健康保険税 第11期

### 3月の納税

■納期限：3月31日(木)  
国民健康保険税 第12期

### ◎国民年金

1月分の納期限は、**2月28日(月)**です。

### ◎後期高齢者保険料

第8期の納期限は、**2月28日(月)**です。

### ◎介護保険料

第6期の納期限は、**2月28日(月)**です。



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

## 今月の体操教室

### 男性の参加者も大歓迎!

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

皆さんの参加をお待ちしています。

#### ■エアロピクス教室

##### ■夜の部(毎週月曜日)

○開催日/2月 7日・14日・21日・28日

○時間/午後8時～9時まで

○会場/  
新治B&G  
海洋センター  
2階



■■■ 問い合わせ先 ■■■  
子育て健康課 健康推進グループ  
☎(62)2527

心にググっと

いんぽ

わくわく体験新発見

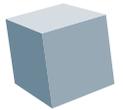
群馬デスティネーション  
キャンペーンが開催されます

2011年7月1日～9月30日

デスティネーションキャンペーンとは、Destination(目的地・行き先)+Campaign(宣伝活動)の合成語で、JRグループ6社と地方自治体、地元の観光事業者が一体となって取り組む観光宣伝事業を表す言葉です。

みなかみ町でも官民一体となって地域の魅力ある素材を商品化し、全国に向けて集中宣伝し観光客の増加を図ります。

# お知らせ



## 特定疾患等患者見舞金 支給のお知らせ

家族の福祉増進を図ることを目的として、特定疾患等患者及びその保護者の方に見舞金を支給します。

### ■対象者

- ① 県で実施する特定疾患医療給付、及び小児慢性特定疾患医療給付を受けている方
- ② 人工肛門もしくは人工膀胱の手術を受けた方

### ■受給資格者

本町に居住し、住民登録または外国人登録されている患者及びその保護者

### ■見舞金の額

年額12,000円

(月割計算あり)

### ■申請方法

見舞金受給申請書(役場本庁舎・各支所にあります)に必要事項を記入し、①の対象者は県の医療受給者証の写し、②の対象者は身体障害者手帳の写しを添付して、3月11日(金)までに申請してください。

### ■申請・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ  
☎(25) 5011

水上支所

庶務・住民サービスグループ

☎(72) 2111 (内107)

新治支所

庶務・住民サービスグループ

☎(64) 0111 (内123)

## じん臓機能障害者等 通院交通費補助申請

次の要件を全て満たす方の、通院にかかる費用の一部を町が負担します。

- ① じん臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳所有者
- ② 医療機関に通院(入院は不可)のうち、人工透析療法または中心静脈栄養法、経腸栄養法の医療を受けている方
- ③ 平成22年度の町民税が非課税の方
- ④ 他の法令等による通院交通費の補助を受けていない方(病院の送迎車により通院していても、その利用料を支払っている場合は対象となります。)

### ■申請場所

役場本庁舎、各支所

### ■手続に必要なもの

印鑑

### ■申請期限

3月11日(金)

### ■問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ  
☎(25) 5011

2月1日  
から

## ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種が 無料で受けられます!!

小児期にヒブ(ヘモフィルス・インフルエンザb型菌)及び肺炎球菌に感染した場合、髄膜炎などを起こし重い障害を残すことがあります。

このため、ヒブ及び肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発症を予防し、併せて保護者の経済的負担を軽減するために、予防接種費用の助成を行います。

### この予防接種は、希望する人が受ける任意の予防接種です。

対象者には事前に通知しますので、内容をよくご確認のうえ、接種してください。

■予防接種の種類：ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン ■費用：無料

■対象者：生後2か月以上5歳未満の乳幼児(接種当日)

### 接種方法

■接種場所：利根沼田の契約医療機関

※利根沼田以外の医療機関で接種する場合は、接種前に必ず問い合わせ先までご連絡ください。

■接種回数：接種を開始する月齢によって異なりますので、主治医とご相談ください。

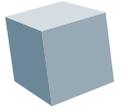
### 子宮頸がん予防ワクチンの接種はお済みですか？

中学3年生の女子で、まだ1回も接種をしていない人は、3月31日(木)までに接種してください。

平成22年度中に接種を開始した場合は、4月以降になっても残りの回数について接種費用の助成を行います。

■問い合わせ先 子育て健康課 健康推進グループ ☎(62) 2527

## お知らせ



### 乾燥汚泥肥料の

### 配付中止について

奥利根アメニティパークでは、し尿処理施設から生産される乾燥汚泥肥料を、希望者に無料で配付してきました。しかし、燃料費及び二酸化炭素の削減のため、乾燥汚泥肥料の生産を中止することになりました。

これに伴い、2月1日から乾燥汚泥肥料の配付を中止させていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。

#### ■問い合わせ先

奥利根アメニティパーク

☎(64) 1167

### 家族経営協定を

### 結びませんか？

農業経営や生活、将来の目標などについて家族で話し合い、文書にまとめること。それが家族経営協定です。文書化により経営方針や目標など、家族が共通した意識を持って農業経営に取り組めます。特に役割分担、休日や給与等を含む就業条件を明記することで、後継者や女性が、やりがいや責任をより強く感じられ

るようになるでしょう。

協定は「こうしななければいけない」と決まっているものはありません。家族みんなが話し合い、決めたことに対して協力し合うことが、家族経営協定の一歩の目的です。「話し合わなくても分かり合っている」本当にそうですか？一度家族で話し合ってみてください。

#### ■問い合わせ先

農業委員会事務局

(農政課 農政グループ)

☎(25) 5015



▶ 昨年の調印式

### 農業に使用する軽油は

### 課税が免除されます

軽油に課される軽油引取税は、農業に使用する場合で、一定の手続を行うと課税が免除されます。

#### ■対象

営農者が使用する農業機械で、ほ場などで農作業を行うために使用する軽油。



#### ■手続方法

①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う。(申請には「耕作証明書」や申請機械の確認書類などの添付が必要です。)

②「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出のうえ免税軽油を購入し使用する。

③使用後は、数量などを報告する。

#### ■申請期間

2月1日(火)～18日(金)

#### ■申請先

利根沼田県税事務所

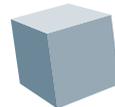
#### ■問い合わせ先

県技術支援課

☎027(226) 3036

FAX 027(221) 8681

## 募集



### みなかみ町女性会議

### 委員募集

総合政策課では、平成23年度に向けて、「みなかみ町女性会議」の設立に伴い委員を募集します。

女性の視点から行政全般に対して、意見や提案をしていただく組織です。

#### ■募集人員

7名

#### ■参加資格

20歳以上の女性で、年間4～5回程度の会議に参加できる方(報酬はありません。)

#### ■活動内容

会議が主ですが、講演会や先進地視察も予定しています。皆さんのご応募をお待ちしています。

#### ■申込締切

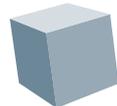
3月4日(金)

#### ■申し込み・問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ

☎(25) 5005

# 募 集



## 消防団員募集 我が町を皆と一緒に守りませんか？

消防団員は、普段ほかの仕事に就きながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」というボランティア精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍しています。

災害が発生した場合には、消防署と一体となって火災の消火や救助、救護活動を行い、住民を守るのが消防団の大きな役割です。

消防団員は、非常勤特別職の公務員という身分になり、活動に必要な作業服などの装備品や年額報酬、諸手当が支給されます。

さらに消防団活動中に負傷した場合には、公務災害補償も受けられます。

18歳以上で、町内に居住しているか、または、勤務している人なら、だれでも入団できます。あなたも地域防災の要として、消防団活動を楽しませんか。

入団を希望する方、興味がある方は、ご連絡ください。

■問い合わせ先

総務課 管財・防災グループ

☎(25) 50002

## 国有林モニター募集

国有林の管理経営に皆様の声を反映させていくため、意見や提言を伺ったり、アンケートにお答えいただく、平成23年度国有林モニターを募集します。

### ■応募条件

関東森林管理局管内1都10県に居住の成人で、インターネットを可能な方。

### ■応募方法

2月19日(土)までに(当日必着)必要事項を記入のうえ、PDFにより応募してください。

### ■必要事項

氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所(郵便番号)、電話番号(FAX番号)、E-mailアドレス、職業、モニターを知ったきっかけ、応募の理由(100字程度)

### ■申込先

E-mailアドレス

kanto\_kikaku@rin Yamaf.go.jp

※詳細については、関東森林管理局ホームページをご覧ください。

### ■問い合わせ先

林野庁関東森林管理局

国有林モニター担当

☎027(210)1150

## 利根沼田地区 高等職業訓練校訓練生募集

### ■入校資格 中卒以上

※年齢制限なし(中高年齢者、定年退職者も可)

### ■訓練期間 3年

### ■訓練科 木造建築科

※終了時の技能照査試験に合格すると技能士補となり、2級技能検定の学科試験免除

### ■諸費用

- ◎入校金(一時金) 13,000円
- ◎訓練費(年間) 36,000円
- ◎事業主会費(年間) 12,000円
- ◎教科書代(3年間) 10,000円
- ◎実習教材費(年間) 2,000円
- ◎給食費(年間) 24,000円

### ■申込締切 3月31日(木)

### ■受付時間

火・木曜日 午前8時～正午まで  
土曜日 午前8時～午後4時まで

申し込み・問い合わせ先

利根沼田地区高等職業訓練校

沼田市栄町123-1

☎(22) 4904



## 省エネライフを 始めていますか？

### 2月は省エネルギー1月間で



①暖房中の室温は20℃以下！

②使わない時はスイッチOFF！

③待機電力はカット！

冬季は、暖房の使用などで、エネルギーをたくさん使います。余分なエネルギーを使うと温暖化が進みます。

身近なところからちよつと工夫！省エネライフを始めましょう。

## 必ずエネック最低賃金！

### 使用者も 労働者も

### 群馬県最低賃金

(地域別最低賃金)は

# 時間額 688円

※群馬県内の事業場に使用される労働者及びこれらの労働者を使用する使用者のすべてに適用されます。

## 募集



### 平成23年度 学童クラブ入所児童募集

放課後や夏休み等の長期休暇中、家庭において保護者が就労などにより不在になっている小学生を対象に、学童クラブが設置されています。

各クラブでは、新年度入所児童の募集を行います。入所希望の方は、所定の申込用紙にて各クラブにお申し込みください。募集要項・申込用紙は、各クラブで配布します。

詳細については、各クラブまたは役場子育て健康課までお問い合わせください。

#### ■所在地

#### ◎新治学童クラブ

みなかみ町新巻144番地2  
(旧にいほる幼稚園舎)

#### ◎月夜野わんぱくクラブ

みなかみ町月夜野456番地1  
申し込み・問い合わせ先

新治学童クラブ(子育て健康課  
子育て支援グループ)

☎(25)5009

月夜野わんぱくクラブ

☎(62)3953

## 相談



### 群馬県心身障害者福祉センター巡回相談

■日時 3月2日(水)

午前10時～正午まで

■場所 沼田市保健福祉センター

■相談科目

整形外科、在宅訪問診査

■相談内容

身体障害者の補装具・自立支援医療(更生医療)給付要否判定、身体障害者に関する各種相談等

■必要なもの

身体障害者手帳、印鑑

■その他

重度障害者には、ご自宅を訪問することもできます。

※相談はすべて予約制ですので、2月21日(月)までにお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ  
☎(25)5011



## 心配ごと・法律相談所

◆心配ごと(民生・人権・行政)談所

■新治会場 2月15日(火)

会場 のぞみ館相談室

■月夜野会場 3月15日(火)

会場 町保健福祉センター2階

◆法律相談所

■水上会場 2月18日(金)

会場 社会福祉協議会水上支所

■新治会場 3月11日(金)

会場 のぞみ館相談室

相談は、予約制で先着順になります。

時間は全て午後1時30分～4時まで。

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会

☎(62)0081

### 巡回児童相談

中央児童相談所では、18歳未満の方を対象に遠方等で気軽に相談に出来ない地域に出張し、相談を受ける「巡回児童相談」を実施します。子供のことならどんな相談でもかまいません。

相談はすべて予約制です。

■日時 3月11日(金)

午前10時～午後2時まで

■場所 利根沼田保健福祉事務所

■相談内容

○しつけ相談

○言葉や発達の遅れ相談

○性格や非行の相談

○手帳、手当を受けるための判定や診断など

■申込締切 2月18日(金)

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎(25)5011

### 少額訴訟を利用される方へ

手続を詳しく知りたい方のために

少額訴訟手続は、少額の金銭の支払いをめぐるトラブルを速やかに解決する手続です。原則として1回の審理で終了し、審理が終了した後、直ちに判決の言渡しが行われることが特徴です。

ただし、審理を1回で終えるためには、口頭弁論の期日の前に自分の主張を整理し、これに対応する証拠をそろえるなど、事前準備を行うことが必要です。

裁判所の窓口にはリーフレットや定型の書式が備え付けられているほか、裁判所ウェブサイトからも一部の定型書式をダウンロードすることができます。

■問い合わせ先

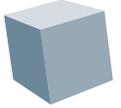
前橋地方裁判所事務局 総務課

☎027(231)4275

裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>

# 図書館



## 中央公民館図書室

☎(62) 2275

### ■開室日

◎火・木・土曜日（祝祭日を除く）

午前9時～午後5時

◎第1・第3日曜日

午前9時～12時

※正午～午後1時の間は休室

### ■おすすめの新书推荐

◎一般書▽アンダスタンド・メイ

ビー上下巻／島本理生

◎児童書▽やさしい女の子とやさしい

ライオン／ふくだすぐる

## 新治公民館図書室

☎(64) 0111

### ■開室日

◎月曜日と祝祭日を除く日

午前9時～午後5時

### ■おはなしの会

日時／2月20日(日) 午後2時～

場所／新治公民館図書室

### ■おすすめの新书推荐

◎一般書▽地のはてから 上下巻／

乃南アサ

◎児童書▽おこだでませんように／

くすのきしげのり

## 水上公民館図書室

☎(72) 3707

### ■開室日

◎月曜日と祝祭日を除く日

午前9時～午後5時

※正午～午後1時の間は休室

### ■おすすめの新书推荐

◎一般書▽見えない鎖／鍋木蓮

◎児童書▽ぶたパリへいく／ユリ

ア・ヴォリ

## カルチャーセンター児童図書室

☎(20) 4040

### ■開室日

◎月曜日と祝祭日の翌日を除く日

午前9時～午後5時

### ■おはなしの会

日時／2月17日(木)

午後3時30分～

場所／カルチャーセンター

プレイルーム

### ■2月の休室日

7日(月)・12日(土)・14日(月)・

21日(月)・28日(月)

### ■おすすめの新书推荐

◎一般書▽米村傳治郎のおもしろ科

学ライブラリー

◎児童書▽紙芝居・松谷みよこ選

かわいいおはなし〈7巻〉

## 国民年金からのお知らせ

こんなときこんな届出が必要です

国民年金加入者は、次のような機会ごとに届出が必要です。

■第1号被保険者（自営業者や学生など）が…

●就職して厚生年金や共済組合に加入したとき、勤務する事業所が年金事務所へ届出をします。

●結婚、配偶者の就職、本人の収入減など、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき、配偶者の勤務する事業所へ届出をします。

■第2号被保険者（会社員や公務員など）が…

●退職したとき、本人が役場へ届出をします。

●退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき、配偶者の勤務する事業所へ届出をします。

■第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が…

●就職して厚生年金や共済組合に加入したとき、本人の勤務する事業所が年金事務所へ届出をします。

●本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき、本人が役場へ届出をします。

※詳しくはお問い合わせください。

## 国民年金保険料の免除制度・若年者納付猶予制度

国民年金には、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除や納付猶予を受けた期間中でも万が一の場合には、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。

○申請免除制度 本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、3/4、半額、1/4が免除されます。ただし、全額免除以外が承認された場合、残りの保険料を納めないと未納扱いになります。

○若年者納付猶予制度 30歳未満で、世帯主の所得に関係なく、本人及び配偶者所得が一定基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

○学生納付特例制度 学生本人の所得が一定基準以下の場合、申請し承認を受けると学生期間中の保険料納付が猶予されます。

※各制度の申請は、原則として毎年必要です。

### ■問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課

☎0279 (22) 1607

町民福祉課 福祉・医療グループ

☎(25) 5011

## 地域包括支援センターだより

シリーズ **23**

### みなかみ町の 介護施設紹介

地域包括支援センターの主要業務の中でも、一番大切で最もお年寄りの方に利用してほしい業務は、**総合相談支援**です。今月号では、今までに受けた相談例も含めて、その内容について詳しく紹介いたします。

## みなかみ町地域包括支援センター

後閑318番地

☎(62)0540

### 三職種の職員が専門的な立場で相談を受けます

地域包括支援センターは、町で設置した機関です。対応する職員も保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーといった専門職が、専門的な立場で相談に応じます。高齢者ご自身のこと、家族や親族、知人やご近所の高齢者について、困ったことや心配なことは、まず、地域包括支援センターに気軽に相談ください。

#### ○いろいろな相談ごと たとえば・・・

- ・私はまだまだ元気。高齢者が働ける場所やボランティア活動などについて、紹介して欲しい。
- ・近所にある高齢者の集まりやサロンを知りたい。
- ・屋根の雪が心配です。雪降ろし作業を頼める所や、支援制度はありますか。
- ・近所のひとり暮らしのおばあさんが最近外へ出なくなった。閉じこもり気味なのが心配だ。

#### ○介護保険制度や健康に関する相談ごと

- ・介護保険を利用したいが、手続き方法が解らない。
- ・介護保険を申請したいが、役場まで行けない。
- ・介護サービスを利用している。サービス提供事業者に不満があるけど直接は言えない。

#### ○高齢者の権利を守るために

- ・最近、物忘れがひどくなってきた。金銭の管理や財産管理に自信がない。
- ・振り込め詐欺の被害にあってしまった。
- ・最近、隣のおばあさんの家に真新しい布団が何枚も届く。詐欺にあっているのではないかと心配だ。
- ・近所で、虐待されているのでは?と思われるおじいさんを知っている。どうすればよいか。
- ・やっつけられないと思いつつも、認知症の親を強くしなかったりたいてしまう。など様々な相談事が寄せられています。

相談は、電話や直接役場に来ていただいておりますが、ご連絡をいただければ職員が直接ご自宅へお伺いしての相談もできますので、遠慮なくその旨を申し出てください。また、社会福祉協議会の本所や各支所でも相談することができます。

介護疲れなどでストレスをため込むなど、一人で問題を抱え込まないためにも、地域包括支援センターを上手に利用しましょう。

### 住民支え合いセミナー開催のお知らせ ～一人ひとりの生活を支える地域の仕組みづくり～

平成23年3月1日(火)午後1時00分～ 詳細は、地域包括支援センター ☎(62)0540まで

## だまされない ひっかからない 安易に契約しない

～ 消費者被害① ～

今月号では、今まで掲載してきた消費者被害のまとめとして、被害にあわないためには何に気をつければ良いか。また、万が一被害にあってしまったらどう対応したら良いか。もう一度考えてみましょう。

### ◎悪質商法の被害にあわないためには

#### ①振り込め詐欺(平成22年5月号掲載)

電話の内容をその場で判断しないで一旦電話を切り、かかってきた電話番号と別の方法で本人を確認するとか、一人だけでなく家族や信頼できる人と一緒に対応しましょう。警察や役場などでも対応してくれます。

#### ②催眠商法(平成22年7月号掲載)

無償(ただ)で配られる物品につられなくて、高額な商品の購入を迫る手口だと冷静に判断しましょう。また、集まって欲しいとか、知り合いなどから誘われても、安易に会場に行かないようにしましょう。

#### ③訪問販売商法(平成22年9月号掲載)

訪問販売には、販売方法に、法律による規制があることを確認しておきましょう。また、相手の身分(消防署員や水道課職員、役場職員など)を思いこみで信用しないで、怪しいと感じたら安易に家に入れないなど訪問を断りましょう。

#### ④不当請求・架空請求(平成22年12月号掲載)

身に覚えのない請求の場合は、過度に不安をあおられる文章などにつられて現金を振り込んだり、連絡を入れたりしないで放っておきましょう。心配であれば、警察や役場に相談しましょう。

#### ◎被害にあってしまった時には

①クーリングオフが可能な契約かを確認し、必要でない商品の場合は、クーリングオフをしましょう。一定期間であれば、はがき一枚で契約を解除することができます。そのためにも高額な商品を購入する場合には、契約書や領収書などを必ずもらうように心掛けましょう。

②地域包括支援センター(町民福祉課)や県の消費生活センター、町の消費者相談窓口(観光商工課)に相談しましょう。

地域包括支援センター ☎(62)0540  
群馬県消費生活センター ☎027(223)3001

健康づくりインフォメーション

# みんなの保健

～みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします～

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎25-5009

なごもだちが  
ふれたよ!

12月の出生者

	男の子	女の子	計
月夜野地区	5人	2人	7人
水上地区	0人	1人	1人
新治地区	1人	2人	3人
計	6人	5人	11人

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。  
(1月15日現在)

## 乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

### 乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 2月16日(水)・3月16日(水)
- 受付 4か月児 13時45分～14時  
10か月児 12時45分～13時

### 幼児健診

幼児健診は地区に関係なく受診できます。  
お気軽にお問い合わせください。

- 会場 町保健福祉センター

健診名	2月	3月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児		9(水)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児	9(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児	22(火)	
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児		23(水)

## 乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦および産婦
- 期日 2月3日(木)・3月3日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
  - \*3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
  - \*8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
  - \*12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
  - \*妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

## 両親学級

- 会場 町保健福祉センター ■対象 妊婦および夫
- 期日 2月18日(金)・25日(金)
- 時間 9時30分～15時30分
- ※1週間前までに電話にてお申し込みください。

## 母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課 ■対象 全地区
- 2月 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
- 3月 7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

## 子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター2階
- 対象 1歳児から未就学児(全地区)
- 期日 2月1日(火)・3月1日(火)
- 時間 10時～12時
- ～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
- 2月●節分!みんなで鬼をやっつけよう!
- 3月●手形をとろう!

## 子育て支援センター 汽車ぽっぽ

「汽車ぽっぽ」は、月曜日から金曜日(午前10時から午後4時)まで開設しています。

2月のじゃんぱの日(毎週木曜日)は次のとおりです。

- 会場 子育て支援センター(にいほるこども園内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 時間 10時～12時
- 詳細
  - 2月3日/読み聞かせ・豆まき  
10日/お茶しませんか?  
17日/講演会  
演題:上手なお医者さんのかかり方  
講師:県立小児医療センター 山田佳之先生
  - 24日/大きくなったかな?
  - 3月3日/読み聞かせ・ひな祭り  
10日/お茶しませんか?

○問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848  
E-mail: kids-info@town.minakami.gunma.jp

## 子育てひろば ～子育て支援ボランティア～ にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地区)
- 期日 2月18日(金)・25日(金)  
3月11日(金)・18日(金)・25日(金)
- 時間 10時～12時
- 主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
- 2月25日●おひな様作り
- 3月18日●送る会
- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
- ※にこにこくらぶでは、一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。詳しいことは久野豊子(☎62-2403)までお問い合わせください。

### ◇ベビーマッサージ(1歳までの乳児対象)

- 日時 2月18日(金)・3月11日(金) 10:30～11:30
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約も必要ありません。

● 今月の表紙 ●  
第6回みなかみ町成人式より



みなかみ町の

人口と世帯

1月1日現在

総人口	22,142人 (-45)
男	10,709人 (-14)
女	11,433人 (-31)
世帯数	8,201世帯 (-11)

数字は住民基本台帳に基づくもので、  
国勢調査の数値とは異なります。  
※( )内は前月比



# みなかみ歳時記

——町の主な行事予定——

2月

11(金) ■鹿児島県奄美市笠利町(奄美大島)の小学生来町(青少年交流事業15日まで) ●町内の各家庭に分宿

3月

- 2(水) ■3月議会定例会(予定/10日まで) ●本庁舎議場
- 11(金) ■町立中学校卒業式
- 18(金) ■私立水上わかくりこども園卒園式
- 22(火) ■町立にはるこども園卒園式・月夜野北幼稚園卒園式
- 23(水) ■町立月夜野幼稚園卒園式・下牧分園卒園式
- 24(木) ■町立小学校卒業式
- 25(金) ■町立第三保育園卒園式
- 26(土) ■私立月夜野保育園卒園式

## 詐欺・窃盗にご注意ください!

最近、東京電力の社員などを装った詐欺・窃盗事件が発生しています。東京電力や関係会社の職員は「勤務証」を携帯しておりますので、必ずご確認ください。不審に思われるときは、すぐにお近くの東京電力までお問い合わせください。

【主な犯行の手法】

- ①集金員を装い、「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」を使って、電気料金を支払うよう要求する。
- ②ブレーカー調査などの名目で家に上がり込み、隙をみて金品を盗む。
- ③東京電力の名を語り、オール電化住宅へのリフォームや太陽光発電設備の設置などの契約を締結させ、多額の請求をする。等

■問い合わせ先 群馬カスタマーセンター ☎0120 (99) 5222

1月に行われた主な行事

- 4(火) ■官庁仕事始め
- 9(日) ■町消防出初め式 ●月夜野総合体育館
- 第6回みなかみ町成人式 ●カルチャーセンター
- 11(火) ■町内小・中学校、幼稚園始業式

## Gallery

東京藝術大学卒業生修了生寄贈作品

■東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています。

『はさみ』

作者/東樋口徹  
規格・素材  
H890mm×W1,250mm  
紙、インク

作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。

- 開場日/月曜日～金曜日(祝祭日は除く)
- 開場時間/午前9時～午後4時30分

